

木村てつや通信号外

第二次補正予算に盛り込まれた医療分野への主な支援策

支援策	内容
新型コロナウイルス感染症の重点医療機関の体制整備	新型コロナウイルス感染症患者対応のため、重点医療機関として病床を整備した医療機関に対し、患者の迅速な受入体制確保の観点から、患者を受け入れていない病床に対する空床確保料として、相当額を補助する。
新型コロナウイルス感染症の重点医療機関等における設備整備の支援	重点医療機関(新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)等が行う高度医療向け設備の整備を支援する。
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業	新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、都道府県から役割を設定された医療機関等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金として最大20万円を給付する(その他病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員に対し、慰労金として5万円を給付する。)
新型コロナ疑い患者受け入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策	救急・周産期・小児医療機関において、新型コロナ疑い患者が受診した場合に、外来診療や必要に応じて入院診療を行うことができるよう、新型コロナ疑い患者の受け入れのための院内感染防止対策を支援する。
医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援	新型コロナ疑い患者とその他の患者が混在しない動線確保など院内での感染拡大を防ぐための取組を行う医療機関・薬局等について、感染拡大防止対策等に要する費用の補助を行う。
医療・福祉事業に対する無利子・無担保等の危機対応融資の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、(独)福祉医療機構による無利子・無担保等の優遇融資を行うために必要な財政融資資金を積み増すとともに、無利子・無担保枠の拡充などの支援策を強化する。
医療機関等の資金繰り対策としての診療報酬等の概算前払い	福祉医療機構等の融資が実施されるまでの間の対策として、本来7月に支払われる5月診療分の診療報酬等の一部を6月に受け取ることを希望する医療機関等(薬局・訪問看護ステーションを含む)に対して、概算前払いを実施する。
医療機関等への医療用マスク等の優先配布事業	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受けて個人防護具等の世界的な需要が増大する中で、医療提供体制を確保するとともに医療従事者等の感染を防ぐため、国において医療用マスク、ガウン、フェイスシールド及び手袋といった個人防護具(PPE)や検体採取キット等の物資を確保し、必要な医療機関等への優先配布を行う。
薬局における薬剤交付支援事業	電話や情報通信機器による服薬指導等を行った患者に対して薬局が薬剤を配送等する費用を引き続き支援する。

第二次補正予算に盛り込まれた福祉分野への主な支援策

福祉全般関係

支援策	内容
医療・福祉事業に対する無利子・無担保等の危機対応融資の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、(独)福祉医療機構による無利子・無担保等の優遇融資を行うために必要な財政融資資金を積み増すとともに、無利子・無担保枠の拡充などの支援策を強化する。

国民の健康と安全を守ることを何よりも最優先に!



木村てつや通信号外

第二次補正予算に盛り込まれた福祉分野への主な支援策

介護関係

支援策

内容

介護施設・事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給	新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し利用者と接する職員に対して慰労金(20万円)を支給 上記以外の施設・事業所に勤務し利用者と接する職員に対して慰労金(5万円)を支給
介護分野における効果的な感染防止等の取組支援事業	介護現場における感染症対応力を底上げしつつ、継続的なサービス提供が可能となるよう、事業者や介護従事者への各種支援を行う。
介護福祉士修学資金等貸付制度における再就職準備金貸付事業の拡充	介護人材については、人手不足が更に深刻化していることから、既定予算を活用して、即戦力として期待される離職した介護人材の呼び戻しを促進する再就職準備金貸付事業を拡充する。

障害福祉関係

支援策

内容

障害福祉サービス施設・事業所等に勤務する職員への慰労金支給	新型コロナウイルス感染症が発生した又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務する職員に対し慰労金(20万円)を支給 上記以外の施設・事業所に勤務し、利用者との接触を伴うサービスに携わる職員に対し慰労金(5万円)を支給
障害福祉分野における効果的な感染防止等の取組支援事業	サービス継続が求められることから、障害福祉サービスの現場における感染症対応力を底上げしつつ、継続的なサービス提供が可能となるよう、事業者や障害福祉サービス従事者への各種支援を行う。
就労系障害福祉サービス等の機能強化事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている障害者の就労を維持・確保するため、就労系障害福祉サービス等の機能強化を図る。
新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問入浴サービス等体制強化事業	日常生活の支援体制の強化等を図るため、訪問入浴サービスなど障害者の生活に不可欠なサービス提供体制を強化する。

児童福祉その他関係

支援策

内容

児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援	児童福祉施設等における感染症対応力を底上げしつつ、継続的なサービス提供が可能となるよう、各種支援を行う。
児童養護施設等における子ども用マスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援	児童養護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、都道府県や市町村が児童養護施設等へ配布する子ども用マスクの卸・販社からの一括購入等、児童養護施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、個室化に要する改修に必要な経費等を補助する。
保護施設等における感染拡大防止対策に係る支援	保護施設等について、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、都道府県等が施設等へ配布する衛生用品の卸・販社からの一括購入等、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、事業再開に向けた各種取組、多床室の個室化に要する改修に必要な費用を補助する。